

平成 2 2 年度 事業計画

(平成 2 2 年 4 月 1 日～平成 2 3 年 3 月 3 1 日)

1 基本方針

財団法人紀南環境整備公社（以下「公社」という。）は、紀南地域が一般廃棄物、産業廃棄物ともに最終処分機能が不足していることを鑑み、その早期解決を図るため、地域内の行政機関及び産業界により設立された団体であり、その使命を果たすため種々の取り組みを進めている。

地域内の廃棄物処理の状況を見ると、公社設立以前に比べ一般廃棄物、産業廃棄物ともに最終処分量は減少傾向にあるものの、依然として県外処理に依存している状況は変わりなく、また、地域内に残るいくつかの最終処分場についても、埋立完了時期が近づいている。

公社は、平成 1 7 年度から地域内に一般廃棄物、産業廃棄物を適正に処分出来る広域最終処分場の整備事業に取り組み、平成 1 8 年度には 5 箇所の候補地を選定し、地元自治体と連携しながら、最終処分場候補地選定調査に対する地元住民の同意を得るため取り組んできた。

その結果、平成 2 1 年度に 5 箇所の候補地の調査同意が得られたことを受け、5 箇所の候補地から最終候補地を選定すべく最終処分場候補地選定調査に着手した。

平成 2 2 年度は、引き続きこの調査を進め、環境への十分な配慮が可能で、防災対策も万全に講ずることが出来る「安全・安心な施設の整備が可能」な最終候補地を選定することを基本方針とする。

なお、事業実施に際しては「情報公開の徹底」と「住民意見の反映」に努めるとともに、公社の基本姿勢である「①現地調査及び結果に基づく建設用地の検討については、客観的な見地で行うことを前提とし、その際には、公社、自治体、住民及び学識経験者が参加すること」及び「②以上の調査結果により建設地に決定したとしても、インフォームドコンセント（説明と同意）を原則とし、決して強制執行はしないこと」を十分尊重しながら、取り組みを進めていく。

2 事業計画

(1) 広域廃棄物最終処分場整備事業

昨年度に引き続き、最終処分場候補地選定調査を実施し、最終候補地の選定を行うとともに、最終処分場整備基本計画策定に向けた諸調査を実施する。

① 最終処分場候補地選定調査

候補地毎に、環境面、防災面を配慮した諸調査を実施し、それに基づき環境影響調査及び整備基本構想の策定を行い、最終候補地選定の資料を得る。

② 各種調査・情報収集の実施

最終処分場整備基本計画策定のために必要な、最終処分量把握のための調査・ヒアリング等を関係団体（市町村、排出事業者等）に対し行うとともに、安心・安全な最終処分場を目指すため廃棄物最終処分技術や先進地の事例研究等を実施する。

(2) 循環型社会構築に係る普及啓発事業

紀南地域廃棄物適正処理検討委員会答申「紀南地域の廃棄物処理に係る適正処理方針」の達成を目指し、市町村、事業者と連携しながら必要な事業を実施する。

- ① 公社事業 PR 用 DVD 及びリーフレットを活用した住民学習会等の開催
- ② ホームページによる各種情報の発信
- ③ 各種団体や業界関係団体等との意見交換会の開催

(3) その他

平成20年12月1日に公益法人制度改革に係る法律が施行され、公社についても同法施行後5年以内に新組織に移行する必要があることから、新法人への円滑な移行について、研究・検討を行う。

3 組織

財団法人紀南環境整備公社組織機構（平成22年4月1日現在）

